

## 平成 27 年 12 月議会定例会 市長諸報告

(平成 27 年 11 月 27 日)

皆様、おはようございます。

本日、ここに平成 27 年 12 月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

まず、9 月議会定例会以降の真庭市の主な動きを報告いたします。

合併 10 年を越え、地方交付税の特例措置が無くなることにより交付額が大幅に減額されることを防ぐため、全国レベルで「合併算定替え終了に伴う財政対策連絡協議会」を結成し、広域自治体の実態にあった交付税算定をするように総務省に働き掛けをしてまいりました。その結果、交付税の算定制度が一部見直され、現時点ではこれまでの交付額の 7 割程度が確保される見込みとなり、さらに、福祉関係経費などについても実態を反映した交付税算定をするよう、真庭市単独でも総務省に要望し、一定の理解をいただいております。

このように、地方交付税額について一定の見通しを得ましたので、将来にわたって真庭市の行財政運営が円滑に継続できる基盤を確立するため、平成 32 年度までの 5 年間の「真庭市中期財政計画」を策定しました。今後、人口減少等により税収減が見込まれる一方、社会保障等に要する経費は増加するという厳しい状況になりますので、今まで懸命に確保してきた振興基金等の基金を戦略的かつ有効に活用することもこの計画に盛り込んでいます。

平成 28 年度予算編成に当たっては、使用料、手数料等の見直しを含め、あらゆる手段を講じて歳入確保の徹底を図ること、また、一層の行財政改革の推進と行政評価の結果も踏まえたゼロベースからの事業の見直しを図るなど、歳出抑制に向けた対策を講じるとともに、「第 2 次真庭市総合計画」の 5 本柱に沿って、現在進めている「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を反映させ、すべての施策を 2020 年に真庭市人口の社会減を「ゼロ」にするという高いハードルの目標の実現に繋げるよう指示しています。

この秋、市内各地で数多くのイベントが開催されるとともに、文化、スポーツ活動も旺盛に行われ、天候にも恵まれて多くの参加者で賑わいました。文化・芸術関係では、音響が優れている久世エスパスホールで旭川荘にゆかりのあるピアノによるコンサートと CD 録音が行われ、また、日本最大の美術公募展「改組 第 2 回日展」の書道部門で、寺坂昌三(てらさか まさみ)さんが特選、沼本游香(ぬまもと ゆうか)さんが入選という、優れた成果を上げられました。機会をみて、市内でも御披露したいと考えています。

スポーツ関係では、元プロ野球の名選手と触れ合える「ドリームベースボール」を開催し、試合に参加した市民はもちろん、多数の来場者も野球の楽しさを堪能しました。今月、兵庫県三木市で開催された「第 67 回全日本馬場馬術大会 Part 1」において、蒜山ホースパーク所属の原田喜市さんが見事優勝し、今後、オリンピック出場も視野に入

れた世界的活躍が期待されているところであります。市民皆様の大きな激励を期待しています。

それでは、市政の現状について、その主なものをご報告いたします。

はじめに、総合政策部関係であります、「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、10月6日に議会をはじめ多くの市民の皆さんに参加いただき「推進大会」を開催しました。オール真庭で「人口減少対策・地域活性化」に挑戦する決意を出席者全員で新たにしたところであります。

地方創生事業については、「木を使い切る真庭」の創出による雇用創出事業と生ごみの資源化による地域産業創出事業の2件が地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)事業の上乗せ交付事業として国から認められ、11月10日に45,353千円の交付決定があり、既に交付を受けている67,504千円と合わせて112,857千円の支援を受けることになりました。

効率的な行政運営の取組ですが、昨年から引き続き検討している「補助金・負担金」の見直しについては、現在、分野ごとの見直し指針に沿い、公金支出としての公益性や公平公正の確保、費用対効果の観点から「適正化」に取り組んでおり、次年度予算編成に向けて関係団体等との調整を鋭意進めているところであります。

地域の方々や団体等と直接意見交換をする場として開催している「市長と話そう」については、子育てや地域づくり団体等と11月までに5回開催しており、有意義な意見交換になっているものと思っています。引き続き現地現場主義を貫き、市民の皆様と意見交換を積極的に進めてまいります。

多くの部局に関連し特に重要で喫緊の課題については、指名した責任部局長をトップに関係者によるプロジェクトチーム方式により迅速で適切に実行することとし、「旧遷喬小学校利活用プロジェクトチーム」「図書館整備プロジェクトチーム」「民間活力活用推進プロジェクトチーム」「移住・定住者支援プロジェクトチーム」を立ち上げました。今後、確実に成果を上げるよう努めてまいります。

交流定住関係では、今年度創設した移住者中古住宅取得補助金の活用が6件あり、移住者支援に繋がっているものと考えております。支援体制については、先ほど申し上げた「移住・定住者支援プロジェクトチーム」を中心に移住相談のワンストップ化を図るとともに、来年度から市民活動支援プラザを交流定住センターに改め、移住・定住対応と市民活動の支援ができるよう総合的に充実させてまいります。

9月19日・20日に旧遷喬尋常小学校で「地方創生実践塾」が地方では初めて開催され、全国各地から定員を上回る62人の参加がありました。「里山資本主義」の新たな展望について熱心な議論がされる中で、地域づくりを志す方々に真庭市の取組を伝えることができました。

10月20日に開催した「第9回全国水源の里シンポジウム」には、北海道から鹿児島県まで全国各地の方々や市民、議員など地元を含め、約650人の参加がありました。「農山村と都市の共生を目指して」をテーマに非常に有意義な議論が展開され、また、交流の輪も広がりました。真庭市としては、旭川の上下流域の広域連携に繋げるなど、この

成果を十分生かしてまいります。

シティプロモーション関係では、「まにぞう」を「ゆるキャラグランプリ 2015」にエントリーしていましたが、皆様のご協力をいただき、得票数は14,898ポイント、ご当地ゆるキャラ1,092中、173位と大きく躍進しました。今後、プロモーションを強化し、来年度はさらに上位を目指し、真庭市を発信することに努めてまいります。

次に、各振興局の新たな取組について報告します。

蒜山振興局では、第9回全国水源の里シンポジウムにおいて、中和地域の「小さな里山資本主義」の取組等、蒜山地域の新たな可能性や魅力を全国に発信しました。また、地域資源を生かした燻製等の新たな特産品の開発に取り組んでおります。

北房振興局では、廃校となった阿口小学校で、北房地域の食材を使った本場韓国の高級キムチ作り体験を行いました。今後、異文化交流や韓国文化と地域資源のコラボレーションによって積極的な廃校活用を進めてまいります。

落合振興局では、醍醐桜周辺の住民が岡山市内のイタリア料理シェフの協力を得て、地元食材を使い一日限定の農村レストラン「醍醐桜村」を開店し、地域資源を自ら生かしていく取組が始まっています。

久世地域では、檜邑地区において、「かしむら菜種油」の生産が本格的にスタートしました。土居地区においては、地域の歴史を紙芝居にして地域住民に披露するなど、地域学習に役立てようとしています。また、「まにワッシュョイ」による「久世・勝山 de のみーの」が久世・勝山地区の飲食店の連携により開催され、関係の店舗はもとより市街地全体が盛り上がりとともに、旧町域を超えて市民活動を繋げる動きが出ています。

勝山振興局では、総合戦略先行事業で旧岡野屋等の空き家実態調査や住民意識調査などを、岡山県立大学の学生・地域住民・行政の三者が連携して取り組んでいます。フォーラムを開催する中でまちづくりの新たな担い手を育成し、来年度からのまち・ひと・しごと創生総合戦略事業の「勝山カレッジプロジェクト」に繋げてまいります。

美甘振興局では、豊かな地域資源を活用して地元の所得や雇用を増大させることを目的に、新たに国の補助金を導入し山村活性化支援事業に着手することとしており、11月に各コミュニティ単位での説明会を実施したところであります。

湯原振興局では、社地区で中世式内八社の歴史活用事業をきっかけとして、37年ぶりに秋の大祭に5基の神輿が出そろいました。地域の歴史の掘り起こし、地域の魅力を共有することによって、地域活性化の気運が高まってきています。

このように、市内の各地域において、振興局と地元が一体となり、また、地域おこし協力隊が入り、自らの手による地域振興の動きが出てきております。市としては、これらの拠点が連携し、市民運動として地域活性化の動きが真庭全域に広がるように支援してまいります。

次に、危機管理関係についてであります。自主防災組織の育成・強化については、10・11月に自主防災組織等を対象にした研修会を2回開催し、約370人の参加がありました。今後もこのような取組等を通して、防災意識の高揚に繋げ自主防災組織の組織

の増大を図ってまいります。広範な真庭で災害を未然に防止し、被害を最小限に食い止めるためには、まずは「自助」「共助」であります。市民の皆様自主防災組織の早期結成についてこの場からも呼びかけます。

また、11月4日岡山地方気象台に対し「気象警報・注意報の発表区域の細分化」について、県北部の4市長で要望を行ったところ、「状況に応じて改善を図りたい」との回答を得たところであり、早期の改善を期待しています。

次に、生活環境部関係についてであります。人権啓発については、11月8日に北房文化センターにおいて、長崎市長の田上富久氏を迎えて「真庭市人権講演会」を開催しました。長崎市の平和に対する取組や真庭市との連携の呼びかけなど、原爆を投下された自治体の市長ならではの貴重なお話をお伺いし、戦争は最大の人権侵害であり、平和を希求する重要性の共通認識を広げることができました。

公共交通対策については、昨年度の赤字額約7,500万円のうち6,000万円を占める枝線について、利用実績やアンケート調査の分析を踏まえて、効率性を維持しながら利便性を高めて、多くの方々に利用していただけるよう、来年度以降の運行計画の見直しに鋭意取り組んでおります。

真庭北部火葬場については、今年12月中に施設が完成する見込みで、来年1月中旬から使用できるよう準備を進めております。また、真庭火葬場については、平成29年度の完成を目指してまいります。なお、美新火葬場については、平成28年3月末で新庄村に譲渡する方向で協議をしております。

墓地公園については、最近の墓地事情を考慮し3種類の区画と合葬（がっそう）式のものを設けることとし、平成28年4月の開園に向けて工事を進めております。

次に、健康福祉部関係についてであります。まず、健康推進についてですが、新たに子宮頸がんや乳がんの休日検診日を設けたところ、若い年代を含め受診者が増加し受診率が向上しております。心の健康づくりについては、「精神保健福祉サポーター養成講座」の受講者25人が新たなサポーターになり、地域の居場所づくりなどの活動が広がっています。母子保健については、今年度から無料の妊婦歯科健診を始めたところ、半年で60人が受診しました。今後とも、歯の健康づくりにも力を入れるとともに、市民の健康づくりのために諸施策を推進してまいります。

子育て支援についてですが、平成28年4月開園予定の「天の川（あまのがわ）こども園」の建築工事、太陽光発電設備工事等は順調に進んでおり、保護者への説明会も実施するなど、開園準備を進めております。

高齢者福祉については、養護老人ホーム「ささぶき苑」の設置運営法人を倉敷市の社会福祉法人「郁青会」にすることを決定し、真庭市社会福祉協議会と連携しながら、平成29年4月の移管に向けて準備を進めております。介護保険制度の見直しにより平成28年4月から取り組む介護予防・生活支援サービス事業については、サービス提供事業者の説明会を開催し、事業実施に向けて準備を進めております。

次に、産業観光部関係についてであります。観光振興では、11月6日に岡山商科大学、湯原観光協会、湯原町(ゆばらまち)旅館協同組合と連携協力に関する協定を締結しました。この協定により大学の社会科学分野での知的資源及び研究成果を活用し、市内のサービス系企業等の抱える課題解決や、観光振興等を一緒に取り組んでまいります。また、大阪で開催した「真庭市観光サポーターズ倶楽部」の懇談会では、「関西圏から真庭への誘客」をテーマにJTBやJR西日本等の観光関係者と連携協定を締結している追手門学院大学の方々と交えて有意義な意見交換をすることができました。今後も、このような関係者のご支援を生かし真庭への誘客に繋げてまいります。

商工振興関係では、10月末現在、住宅バリアフリー補助金53件、安全・安心のための老朽危険家屋等除却補助金11件、空き家活用定住促進補助金6件の交付を決定しています。また、真庭市産業サポートセンターの支援事業ですが、市内企業が連携して酒粕を原料とする酢を開発し、新商品として発売しました。また、湯原温泉で商品開発された青大豆のカレーについても、イベントでの販売等により積極的な販路開拓に取り組んでいます。このように、この事業制度を活用した事業者の取組が着実に進んできております。

林業・バイオマス関係ですが、バイオマス発電所については、木質燃料の供給も安定しており、4月から10月までの平均稼働率は93%で、未利用材を搬出した森林所有者等に約1,700万円が還元されるなど、順調に稼働しています。

CLT(直交集成板)については、14団体で設立された「CLTで地方創生を実現する首長連合」の加盟数が29団体に増えており、10月13日、石破地方創生大臣、林野庁長官、国土交通省住宅局長に、また、11月26日には遠藤東京オリンピック担当大臣に政策提言を行うなど、国や関係機関との連携を強めて普及を促進し、木材一般の需要拡大と価格の上昇を目指してまいります。

市内では、日本初のCLT専用工場が真庭産業団地に建設中であり、完成後は3万立方メートルの生産が可能になります。そして、12月には木造軸組工法とCLTを組み合わせたホテルの建築工事が始まるなど、CLTについて真庭から日本をリードする動きが始まっています。

バイオマスリファイナリー事業については、今年3月に設立された真庭バイオケミカル株式会社が、10月31日に真庭バイオマスラボに入居し、木質バイオマスを化学処理した製品の研究開発が進められています。

農業関係については、10月23日から北海道で開催された第14回全日本ホルスタイン共進会に真庭市からホルスタイン3頭、ジャージー8頭の出品があり、このうち蒜山のジャージー牛1頭が優等賞首席を取り、真庭の酪農のレベルの高さが認められました。

次に、建設部関係についてであります。岡山道全線4車線化の動きについては、10月2日に岡山県議会議員の超党派による議員連盟が、11月11日には岡山県関係の与党国会議員による議員連盟が設立されました。また、真庭市・高梁市議会が中心になり、4車線化を進める議員組織の設立に向けて沿線の議会への働きかけが行われています。一方、「高速自動車国道法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定され、「国土開

発幹線自動車道建設会議」の決定を経ず、4車線化への計画変更が可能になりました。今後は、関係組織と連携を取りながら4車線化に向けた運動を強化するとともに、交通量を増大させ4車線化の早期実現を目指してまいります。

市道については、総延長が約1,190km、橋梁は1,055箇所にも及ぶことから、市道の陥没・落石等の危険箇所を行政だけで早期に把握することは困難であります。そこで、市内道路を利用する岡山県建設業協会真庭支部などの団体と情報提供に関する協定を締結する予定で、今後とも、危険箇所の早期発見と迅速な対応など安全・安心な道路環境づくりに取り組んでまいります。

水道事業については、内海(うつみ)及び山路(やまじ)浄水場の取水施設工事、勝山及び久世地区の老朽管改良工事、真庭産業団地のポンプ施設更新工事、落合地区では新たな浄水場と配水池の建設等、安定供給に向けた整備を進めております。

下水道事業では、当初内示額が十分でなかった雨水対策及び長寿命化対策などの防災安全分野の国庫交付金について、国土交通省に赴くなど要望活動を強力に進めたところ、追加配分があり本年度工事が可能になりました。

次に、教育委員会関係についてであります。8月末に結果が公表された全国学力・学習状況調査の平均正答率は、小学校では全国及び岡山県平均を上回ったものの、中学校は国語で岡山県平均を上回ったのみで、それ以外は全国及び岡山県平均を下回り、学力水準はいまだに厳しい状態です。その課題としては、小・中学校ともに、家庭でのテレビやDVDの視聴時間が長い状態が続いているということ、さらに、中学校では家庭学習の時間が全国と比較して非常に短く、家庭学習習慣の改善が進んでいないことにあります。今後、この課題を克服するために、家庭との連携を一層強め、生活時間の見直しや児童生徒が自ら取り組むメディアコントロールを推進し、子どもたちの自律を育む取組を強めてまいります。

児童生徒の問題行動の状況については、突発的な暴力行為の事案はありましたが、全体として落ち着いた状態で推移しております。不登校については、小学校・中学校とも出現率では全国を下回っていますが、中学校においては増加の傾向にあり、授業改善を軸に小・中連携を一層進め、いわゆる「中1ギャップ」の克服に努めてまいります。

いじめ防止については、未然防止の集団づくりを基盤にしながら、その中で見られたいじめは、早期に認知し児童生徒の観察や教育相談を進めております。認知したいじめを100%解消する、その姿勢を真庭市の教育文化として確立したいと考えております。

北房地域の新教育環境づくりについては、10月に建設基本計画を策定し、基本設計・実施設計と併せて旧至道高校用地の取得や解体工事を進めてまいります。そして、「北房地域新教育環境準備委員会」を9月30日に発足させ、地域や保護者の皆さんとともに、スクールバス通学等の課題解決に向け、文部科学省の委託事業を活用して、研究・検討を重ね、小学校・園の統合が円滑に行えるよう進めてまいります。

学校施設耐震補強工事については、今年度落合・富原小学校の校舎、美川・河内小学校の屋内運動場の工事が完了したことにより、平成22年度から取り組んできた耐震補強工事のすべてが完了しました。合併後の耐震対策を含めた学校の新改築工事の総額は約120億円にも達します。

小・中学校の建造物として、中国地方で唯一国の重要文化財に指定されている旧遷喬尋常小学校校舎については、10月から実施している構造調査結果をもとに、既に設置している「旧遷喬小学校利活用プロジェクトチーム」で利活用の方策を検討してまいります。この貴重な建物を真庭市が誇る文化資源として、また、観光資源として積極的に利活用し、地域のランドマークとして後世に引き継いでまいります。

図書館については、既に議会に報告しておりますとおり、現・勝山振興局庁舎全館を活用し、専門書を含めた豊富な蔵書を確保し、さらに、市内の図書館全ての運営を中央図書館が統括することを明記した「真庭市立中央図書館整備基本計画」を策定しました。今後は、平成28年度中に具体的な設計を決定し、平成30年度の開館を目指してまいります。併せて、勝山市街の民家等に小さな図書館を整備するなど、町全体が書籍で繋がるようにします。なお、落合図書館を新設するなど、今後市内の図書館を順次整備し、多くの市民と一緒に、真庭市全域で「本の香りがするまちづくり」を推進してまいります。

最後に、総務部関係についてであります。現在建設中の「落合総合センター」については、施設の設置に関する条例案を本議会に上程する予定としております。来年4月のオープンに先立って、3月上旬に市民向けの見学会を実施したいと考えております。

マイナンバーについては、制度導入に伴い、特定個人情報を取り扱う事務の洗い出しを行い、9月25日に特定個人情報保護評価書を公表しました。個人番号が記載された通知カードの配達は、今月中旬から順次始まっており、来年1月から個人番号カードの交付を始める予定です。マイナンバー制度を円滑かつ確実に導入し、さらなる市民サービスの向上と行政事務の効率化を推進してまいります。

廃校舎の活用については、9月議会でお約束したとおり、副市長をトップとする市役所全体で検討する「廃校活用検討会議」を立ち上げました。今後、国内外の活用事例を調査した上で、具体的な活用策を検討してまいります。また、各施設を紹介するカルテを作成し、市外の企業等にも積極的に売り込んでいきたいと考えています。

公共施設配置方針については、昨年度策定した「公共施設白書」を踏まえて、今般、市民センター、公民館及びコミュニティセンターの適正配置方針を策定しました。関係施設の制度上の整理を行った上で、利用のニーズや実態を踏まえた内容としています。今後、市民皆様の理解を得ながら、個別の適正配置を検討してまいります。また、その他の施設についても、順次方針を策定してまいります。

子どもたちの教育環境の充実を図るため、中国勝山駅・久世駅に旧辻調理学園で使われていた机やイスなどを転用して、気軽に読書や勉強ができるスペースを作りました。また、市役所本庁舎1階ロビーの机にも照明器具を用意しました。こうした学習環境の取組の積み重ねにより、子どもたちが日頃から学習や読書に親しむ雰囲気を醸成していきますので、辞書等を提供していただくなど、市民皆様のご協力をお願いします。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、今定例会では、報告1件、条例や補正予算議案22件、総数23件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案等の内容につきましては、日程に沿い順次説明しますが、ご審議のうえ、適切な

ご議決を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。